

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委 託 業 務 名	身体障害者手帳交付事務システムソフトウェアサポート業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	身体障害者手帳交付事務システムを常時適正に稼働させるため、対象システムに関する問い合わせや指導、トラブル発生時の復旧支援、簡易なプログラム修正等を行うもの。
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	9 9 0 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 佐賀市兵庫町藤木 1 4 2 7 番地 7 〔名 称〕 株式会社 佐賀電算センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業務は、選定業者がソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため当該事業者以外が修正等(システム障害の対応等)を行うことができない電算システムの保守管理業務であるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。